

中央区における乳幼児に対する 平成20・21年度子どもの事故サーベイランス事業報告書(概要版)

わが国の1歳から14歳までの子どもの死亡原因の上位は、依然として不慮の事故である。東京消防庁の平成10年から19年の子どもの事故件数の推移を見ると、東京都内では、平成13年以降0歳から12歳までの子どもの事故が、毎日50件も起きている。子どもの事故は、成長・発達とともに発生しやすい事故の形態が刻々と変わり、防止するには、年齢に応じた適切な対応と事故が発生しない環境を社会全体で作っていくことが重要である。

そこで、中央区保健所では、乳幼児の不慮の事故を低減するため、「子どもの事故サーベイランス事業」を実施し、その結果を保護者や関係機関へ情報提供した。

本事業は、平成20年4月1日から平成22年3月31日にかけて、初年度は、区内の6医療機関にご協力いただき、受傷して外来受診をした子どもを対象として、了解が得られた保護者に、事故の種類や程度等についてアンケートを行い、医療機関より回収した。次年度は、区内の2医療機関を受診した保護者に、初年度より簡易なアンケート用紙を用いて行い、郵送回収した。これらの結果について、中央区子どもの事故サーベイランス事業 - 平成20・21年度 報告書 - としてまとめた。

調査件数は、平成20年度 545件、平成21年 32件であった。この概要版では、平成20年度の調査結果の一部を掲載した。尚、平成21年度の結果は、平成20年度と同様の傾向であった。

～主な質問項目～

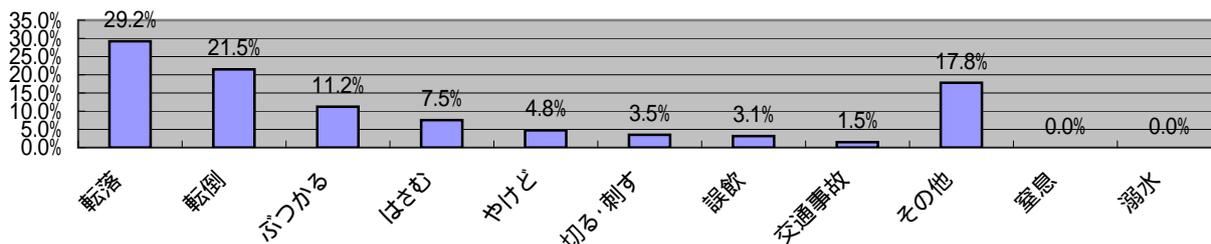
- 1 年齢及び発達状況、受診手段、障害部位、障害の程度
- 2 事故の種類、事故の原因
- 3 事故時一緒にいた人の状況、目撃の有無、事故の可能性の認識、事故の防止対策

事故の種類・状況等

1 事故の種類と状況

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	不明	計
転落	61	32	29	12	11	6	4	4	159
転倒	14	28	23	16	14	17	1	4	117
ぶつかる	5	19	12	10	6	8		1	61
はさむ	1	12	7	9	5	7			41
やけど	4	15	2	3	2				26
切る・刺す	1	5	5	2	3	2		1	19
誤飲	5	7	2	1	1			1	17
交通事故		1	4			2		1	8
その他	9	23	24	17	13	10		1	97
計	100	142	108	70	55	52	5	13	545

事故の種類



事故の発生について

1 負傷の程度

重症(生命の危険が強いと認められたもの) 0件
 中等症(生命の危険はないが、入院を要するもの) 3件< 電池誤飲、自転車から転倒、テーブルから転落 >、軽傷517件、不明25件であった。

2 受診手段

受診する手段としては、タクシーが249件(45.7%)、次いで徒歩が108件(19.8%)、自動車が100件(18.3%)の順であった。

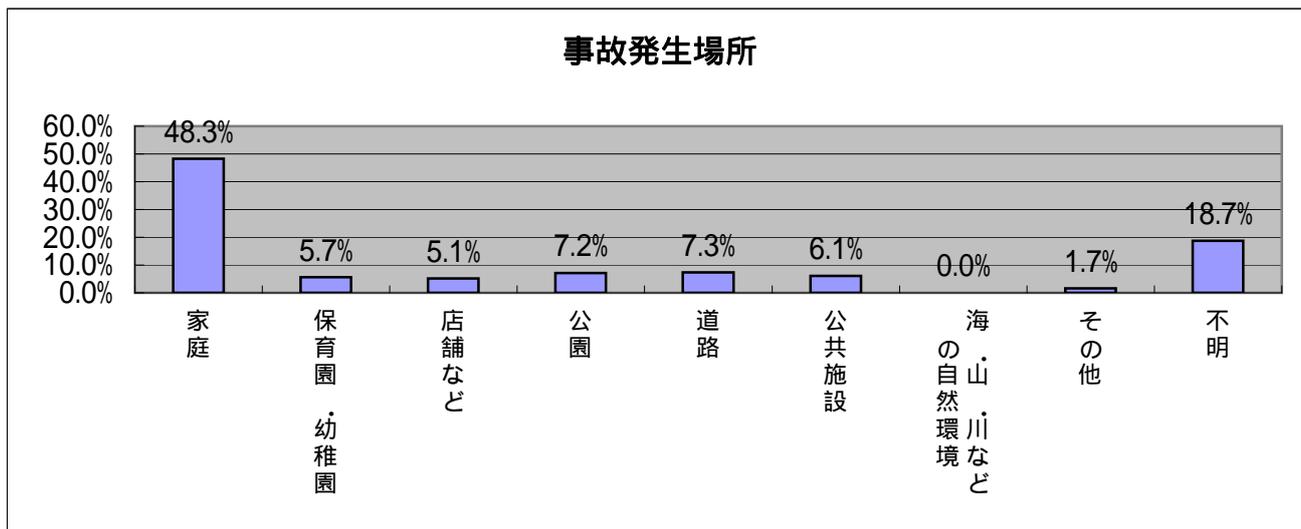
3 受傷後の家庭での処置の有無

受傷後の家庭での処置を行わなかった保護者は294名(53.8%)で、行った保護者は、236名(43.3%)であった。

家庭での処置の内容は、冷却が最多で122名、次いで止血が52名、安静が22名の順であった。この他に水を飲ませたが7名、吐かせたが6名、かき出したが3名、背中をたたいたが2名であった。

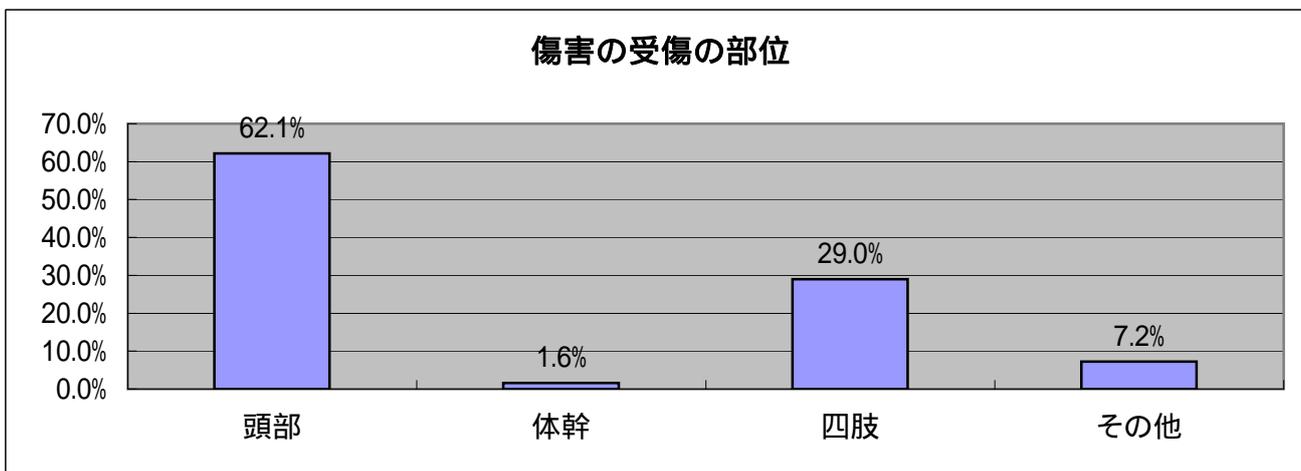
4 発生場所

事故の発生場所をみると、家庭における事故が263件(48.3%)と約半数を占めており、他に公園、道路、公共施設などは5~7%となった。



5 傷害の受傷の部位

傷害の受傷の部位は、頭部の障害が343件(62.1%)と最も多く、次いで四肢が160件(29.0%)と続いている。



発生した事故の種類について

転落 発生した事故の中では最も多かった(159件、29.2%)。また、0歳児の発生が、全体の38%を占め、寝返りをうちはじめる6か月児のベッドからの転落が多く見られた。予防策としては、ベッド柵の挙上、子どもを椅子やソファに寝かしてその場を離れない習慣が重要である。また、1歳以降になると、公園の遊具での事故も増えるため、保護者の見守りが欠かせない。

転倒 転落の次に発生件数が多かった(117件、21.5%)。また、歩行開始から少し慣れてきた頃の1~2歳児の事故が、117件中の約半数を占めた。予防策としては、平衡感覚や運動機能がまだ未熟な子どもの発達状態を理解し、家庭では、つまづく原因をなくし、階段や滑りやすい場所では、より一層注意することが必要である。また、自転車のチャイルドシートに子どもを残して離れないなども大切である。



ぶつかる 年齢別にみると2歳児の発生がぶつかる事故の61件中20%と最も多く、事故直前に走っていて、家庭内の家具・壁にぶつかった子どもが多く見られた。予防策としては、家の中では、走り回らない習慣とぶつかって危険な場所のガードが大切である。

はさむ 1歳から5歳の各年齢で、はさむ事故の41件中ほぼ同率の発生であった。どの年齢でも、家庭内のドアに指をはさまれる事故が最も多く見られた。予防策としては、子どもがドア付近にいないか確認してからの開閉や手指をはさまないようにする事故防止グッズ等の利用が効果的である。

やけど 1歳児の発生がやけどの事故26件中58%を占め、約80%は自宅・実家の台所で、フライパンや炊飯器の蒸気等を触ることで受傷していた。予防策としては、子どもを不用意に台所に入れないこと、家庭内の熱源を今一度確認し、直接触れない対策を講じる必要がある。

切る・刺す 1~2歳児の事故が切る・刺すの事故19件中約半数を占めた。事故の原因は、包丁・爪切り・画鋸等多岐にわたっていた。予防策としては、子どもの手の届く場所に刃物を置かないことに尽きる。



誤飲 たばこ・香水・ボタン型電池・薬等の誤飲が見られ、そのほとんどは直径2cm以下のものだった。予防策としては、食べ物とそうでないものを認識できる2歳過ぎ頃までは、誤飲しやすいものは、子どもの手の届かない所(100cm以上)に置いたり、開けられないようロックを掛ける必要がある。

交通事故 8事例の中で、4件が自転車乗車中、3件が自動車乗車中、1件が歩行中に事故に巻き込まれていた。予防策としては、交通事故は重傷を負うことも多く、チャイルドシートやヘルメット装着の徹底と交通ルールを教え、守らせる教育が大切であろう。

その他 分類不能な事故が97件あった。その中でも、兄弟で遊んでいる最中に「肘がぬけた」という事故が多く、それ以外には、捻挫・動物に噛まれた・落下物にあたった等の報告があった。

窒息 0~1歳で発生することが多く、頻度は低いが、ひとたび発生すると死に至る危険性が高いので、未然に防ぐことが何より大切である。予防策としては、布団が顔にかかっていないか、食べ物が喉につまらぬか、子どもへの配慮が大切である。(今回、事例はなかった)



溺水 乳幼児のうち、家庭の浴槽で発生することが多い。頻度は低いものの、ひとたび発生すると約60%以上が中等症以上(入院治療を要する受傷)になるとの報告もある。予防策としては、水を溜めたままにしない、浴室に鍵をかけるなどの対策が必要である。(今回、事例はなかった)

一緒にいた人の事故に対する認識

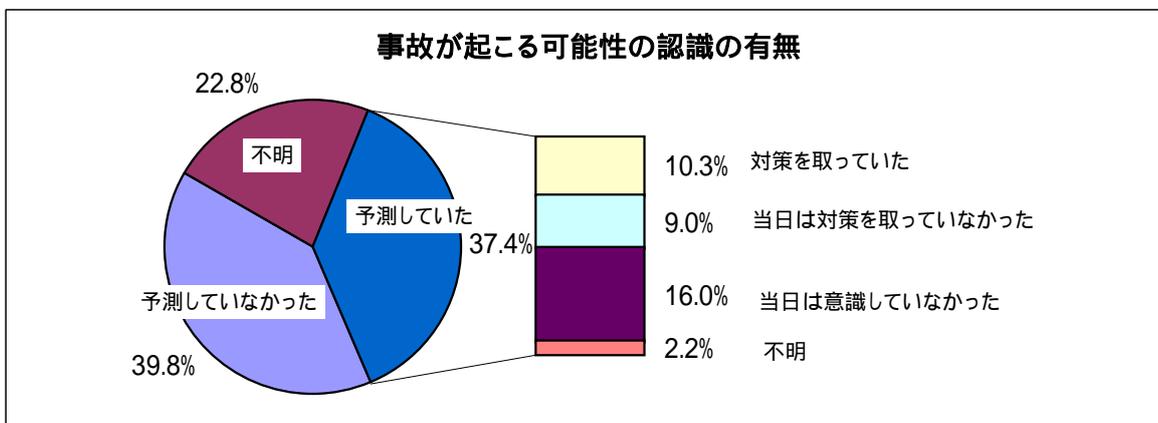
事故が起きたときに、一緒に人がいたのが528件(95.9%)、いなかったのが17件(3.1%)であった。

一緒にいた人の中が、事故を見ていたのが243件(46.0%)、見ていなかったのが186件(35.2%)で、見ていた方がやや多かった。

一緒にいた人の状況は、一緒に遊んでいたのが95件(17.4%)、台所で仕事かが58件(10.6%)、談話中が44件(8.1%)、食事中が22件(4.0%)、就寝中が16件(2.9%)の順であった。

一緒にいた人の約6割は母親であり、一緒にいた人が事故の起こる可能性を認識していたかについては204人(37.4%)が予測していたと回答していた。一方、予測していなかったのが217人(39.8%)と若干予測していなかった方が多い結果となった。

事故の起こる可能性を認識していた204人(37.4%)について、当日は意識していなかった87人(16.0%)、当日は対策をとっていなかった49人(9.0%)であった。このことから、事故が起きたときにほとんどの保護者は近くにいたが、そのうちの約7割近くは、事故について予測していなかった。または、予測していても、その当日は意識していない、対策をとっていないなど注意を払っていないことから、多くの保護者のちょっとしたすきに事故が起こったと考えられる。



まとめ

今回のアンケート調査の結果、東京消防庁の「子どもの事故防止対策についての報告書」(H18)と同様、転落・転倒が合わせて約半数と多く、事故の発生場所も家庭内が約半数であった。また、約7割の保護者が事故当日に注意を払っていないことから、ちょっとした隙に事故の起こったことが判明した。

子どもの事故の種類や起こり方は、心身の発育発達段階と深く関わっているため、子どもの年齢によりどのような事故死を起こしやすいかは異なっている。

子どもの事故防止対策には、年齢に沿った安全管理と安全教育が重要であるが、子どもの年齢が低い場合は、ことに子どもの周囲の環境などの安全管理が大切である。一方、安全教育は1歳前後から少しずつ行うことは可能であると言われている。このようなことから普及啓発などによる家庭や保護者の意識の向上や努力だけでなく、行政や地域社会全体が協力して、子どもの安全管理と安全教育を行っていく必要があると考えられる。

中央区における乳幼児に対する 平成20・21年度子どもの事故サーベイランス事業報告書(概要版)

平成22年3月 発行

発行：中央区保健所 編集：中央区保健所健康推進課

〒104-0044

中央区明石町12-1

電話：03-3541-5930・5963 FAX：03-3543-9554